

『徒然草』の研究—第二三八段について—

● 土 屋 博 映

一 要旨

作者兼好は、本書『徒然草』でほとんど自分自身のことは記さない。ましてや自慢話など取り上げるなどということはないのが本来である。同じ随筆文学とされる『方丈記』が、自分自身のことばかり記しているのとは対照的である。それは一般に知られた事実であるが、本稿でとりあげた第二三八段は、自分自身のことはもとより、自分から「自讃」（自慢）と言ひ、それも七項目にわたって、自慢話をくりひろげる。この自慢話をわざわざ取り上げた真意はどこにあるのか、本文の読解と他説をふまえて、自分なりの結論を導いてみた。その結果、自慢話は、自分の知識・教養、博識の、高さ・広さ・深さを知らしめるためであり、とくに七番目の自讃がもっとも自慢したいものであったと結論づけた。

二 本文

- ①御隨身近友が自讃とて、七箇条書きとどめたる事あり。皆、馬芸、させることなき事どもなり。その例を思ひて、自讃の事七つあり。
- ②一、人あまたつれて花見歩きしに、最勝光院の辺にて、男の馬を走らしむるを見て、「今一度馬を馳するものならば、馬倒れて、落つべし。しばし見給へ」とて立ちとまりたるに、又馬を馳す。止むる所にて、馬を引き倒して、乗る人泥土の中ころび入る。その詞のあやまらざる事を、人みな感ず。
- ③一、当代、いまだ坊におはしましし比、万里小路殿御所なりしに、堀川大納言殿伺候し給ひし御曹司へ、用ありて参りたりしに、論語の四、五、六の巻をくりひろげ給ひて、「ただ今御所にて、紫の朱奪ふことを悪むと言ふ文を御覧ぜられたき事ありて、御本を御覧ずれども、御覧じ出されぬなり。なほよく引き見よと仰せ事にて、求むるなり」と仰せらるるに、「九の巻のそこそこの程に待る」と申したりしかば、「あなうれし」とて、もて参らせ給ひき。
- かほどの事は、見どもも常の事なれど、昔の人はいささかの事をも、いみじく自讃したるなり。後鳥羽院の、御歌に、「袖と袂と、一首のうちに悪しかりなんや」と定家卿に尋ね仰せられたるに、「秋の野の草の袂か花薄穂に出でて招く袖と見ゆらん、と侍れば、何事か候ふべき」と申されたる事も、「時にあたりて本歌を覚悟す。道の冥加なり、高運なり」など、ことごとしく記しおかれ侍るなり。九条相国伊通公のくわじゃうにも、ことなる事なき題目をも書き載せて、自讃せられたり。
- ④一、常在光院の撞き鐘の銘は、在兼卿の草なり。行房朝臣清書して、鑄型にうつさせんとせしに、奉行の入道、かの草を取り出でて見せ侍りしに、「花の外に夕を送れば、声百里に聞ゆ」と言ふ句あり。「陽唐の韻と見ゆるに、百里あやまりか」と申したりしを、「よくぞ見せ奉りける。おのれが高名なり」とて、筆者の許へ言ひやりたるに、あやまり侍りけり。数行となほさるべし」と返事侍りき。数行も如何なるべきにか。覚束なし。
- 数行はなほ不審。数は四五なり。鐘四五歩不幾なり。ただ、遠く聞ゆる心なり。

- ⑤一、人あまたともなひて、三塔巡礼の事侍りしに、横川の常行堂のうち、龍華院と書ける古き額あり。「佐理・行成のあひだ疑ひありて、いまだ決せずと申し伝へたり」と、堂僧ことごとく申し侍りしを、「行成ならば裏書あるべし。佐理ならば裏書あるべからず」と言ひたりしに、裏は塵つもり、虫の巢にていぶせげなるを、よく掃きのごひて、各見侍りしに、行成位署・名字・年号、さだかに見え侍りしかば、人皆興に入る。
- ⑥一、那蘭陀寺にて、道眼聖談義せしに、八災と云ふ事を忘れて、「これや覚え給ふ」と言ひしを、所化みな覚えざりしに、局の内より、「これこれにや」と言ひ出しだれば、いみじく感じ侍りき。
- ⑦一、賢助僧正にともなひて、加持香水を見侍りしに、いまだ果てぬほどに、僧正帰りて侍りしに、陣の外まで僧都見えず。法師どもを帰して求めさするに、「同じさまなる大衆多くて、え求め逢はず」と言ひて、いと久しく出でたりしを、「あなわびし。それ、求めておはせよ」と言はれしに、帰り入りて、やがて具して出でぬ。
- ⑧一、二月十五日、月あかき夜、うちふけて、千本の寺に詣でて、後より入りて、ひとり顔深くかくして、聴聞侍りしに、優なる女の、姿・にほひ、人よりことなるが、わけ入りて膝に居かかれれば、匂ひなども移るばかりなれば、便あしと思ひて、すりのきたるに、なほ居寄りて、おなじ様なれば、立ちぬ。その後、ある御所さまの古き女房の、そぞろごと言はれしついでに、「無下に色なき人におはしけりと、見おとし奉ることなんありし。情けなしと恨み奉る人なんある」とのたまひ出したるに、「更にこそ心得侍らね」と申してやみぬ。
- この事、後に聞き侍りしは、かの聴聞の夜、御局の内より人の御覧じ知りて、さぶらふ女房をつくり立てて出だし給ひて、「便よくは、言葉などかけんものぞ。その有様参りて申せ。興あらん」とて、はかり給ひけるとぞ。
- ※本文は『日本古典文学全集』（小学館）による。
- ※①～⑧の番号は、筆者による。

三 本段の構成について

『全集』の注には、次のようにある。

「鋭い勘、確かな記憶力、批判的で高度の学識、有職故実に詳しく、また節度のある振舞い、自讃の内容を要約すれば、およそ以上の諸点である。これらは同時に、貴族の子弟に期待された事柄であり、同時に貴族社会紳士道の一端を示したことになる。『徒然草』の担っている性格が、よかれあしかれ、ここにも露呈されているのだ。」（本文注）

何故、兼好は、このように自讃したのか。本文注もふまえ、兼好自讃の段として有名な本段の構成について、まず考えていきたい。

- ①は、冒頭であり、いわゆる「序」にあたる。「御隨身近友」の自讃七箇条の例をあげて、自分もそれにならうと言っている。
- ②は、自讃の1である。これは馬乗りについて、落馬するという予測が的中したという自讃である。
- ③は、自讃の2である。これは皇太子が、源具親に論語について尋ねた内容に瞬時に解答し、具親に喜ばれたという自讃である。
- ④は、自讃の3である。これは鐘の銘についての意見が、受け入れられたという自讃である。

⑤は、自讃の4である。これは額の作者についての、推測が正しく、皆に感動されたという自讃である。

⑥は、自讃の5である。これは道眼聖が「八災」を忘れ、誰も答えられなかった問いに、即答したという自讃である。

⑦は、自讃の6である。これは賢助僧正のお供をしたとき、僧都の姿が見えず、誰も探し当てられなかったが、すぐに見つけ出したという自讃である。

⑧は、自讃の7である。これは千本釈迦堂に聴聞に行ったとき、女性に言い寄られたのを、無視して、帰ったところ、それは実は仕組まれたものであったという、つまり、色香に迷わなかったという自讃である。

兼好は、本書で、自慢話を含め、自己に関わることは、ほとんど記さないという姿勢を貫いている。これは結果的にそうなったというより、意図的におさえていた可能性が高い。それなのに、何故ここで七項目にわたって自讃の話をもとめたのか、それを考えてみたい。自讃の構成は以下の通りとなる。

- ①御隨身近友の自讃に触発されて、以下の自讃を書く（序文）
- ②落馬の予想が的中（第1の自讃）
- ③論語（漢文）の該当箇所についての即答（第2の自讃）
- ④鐘の銘（漢詩）についての指摘（第3の自讃）
- ⑤額の作者（和歌）についての指摘（第4の自讃）
- ⑥「八災」（仏教）についての即答（第5の自讃）
- ⑦不明の僧都をすぐに発見（第6の自讃）
- ⑧色香に迷わされなかった潔癖さ（第7の自讃）

様々な内容の自讃があるが、単に兼好の幅の広さというよりは、自讃の内容に兼好の教養度や、兼好の価値観などがうかがい知れる要素を非常に多く含んでいると考えられる。以上をふまえて、次の章で本段について詳しく考察していきたい。

四 各段落の内容

①（第一段落・序文）

「御隨身近友」についてはほとんど知られていない。堀川・鳥羽天皇のころの人で、競馬の名手だったこと、神楽の舞人であったことなどが『富家語談』等に載せられている。また『全注釈』によれば、加えて「中原兼武の子」と記されている。彼が自讃の七箇条を記したことに触発されて、自分も同様なことを記してみる、という主旨である。また近友の自讃の七箇条はすべて「させることなき事ども」であるとも記している。

②（第二段落・自讃1）

「人あまたつれて」は、「人が大勢つれだつて」と『全集』の注にはあるが、「人を大勢つれて」と考えたい。『全注釈』では「多勢の人たちとつれだつて」とある。「多勢」は論外だが、「人たち」とでは以下の内容が兼好主体で進められるのとそぐわない。

馬の達人については、第一八五段「城陸奥守泰盛」、第一八六段「吉田と申す馬乗り」の二段

に記されている。自讃の第一番目に、馬の話を持ってきたことは、兼好の馬に対する並々ならぬ気持ちがかがえるところである。

③（第三段落・自讃2）

「当代」つまり「今上後醍醐天皇」が、まだ「坊」つまり皇太子であった時のこと。兼好の仕える「堀川大納言」つまり源具親が、論語の「紫の朱奪ふことを悪むと言ふ文」を見たいという、皇太子のもとに呼び、さがしていたので、兼好は瞬時に「九の巻のそここの程に侍る」と伝えたのである。これは兼好が『論語』を熟読していたからで、彼の博学ぶりがうかがえる。ただ、兼好はそれにとどまらず、以下、かなり長く補足をする。この補足の存在は、前段落と異なるところである。

「かほどの事は、兎どもも常の事なれど」と、大したことではないといい、さらに「昔の人はいささかの事をも、いみじく自讃したるなり」とまとめるが、これは謙遜の表現ととっておくのがよいだろう。

これに加えて、後鳥羽院が、和歌について、定家に尋ねた件を記す。院が「袖と袂と、一首のうちに悪しかりなんや」と尋ねたのに対し、定家は『古今集』の一首をとりあげ、「何事か候ふべき」と答えたことにつき、「ことごとしく記しおかれるなり」と記す。さらに、九条相国伊通公にも「ことなる事なき題目をも書き載せて、自讃せられたり」と付け加えてまとめとする。これらの補いは、自分の自讃を正当化するために記されたものと考えられる。実は、この部分は第三段落の補いだけではなく、次の段落にもかかわっていると見るのがよい。

④（第四段落・自讃3）

「常在光院」の「撞き鐘の銘」、つまりお寺の鐘に記す、漢文・漢詩についてである。文章博士の菅原在兼卿の草稿を能書家の藤原行房が清書したものを奉行の入道が兼好に見せた。これについて兼好は何も記してはいないが、博識の兼好に意見をもとめた可能性大である。兼好はその漢詩の韻について誤りを発見する。奉行は「よくぞ見せ奉りける。おのれが高名なり」といい、早速、行房のところにもその旨伝え、行房も非を認め、すぐに訂正したが、それも「覚束なし」という結果であった。

前段落と本段落は前段落の補いにより関連付けられている。兼好が漢文・漢詩に専門家としての格段の実力を持っていたということである。

⑤（第五段落・自讃4）

「人あまたもなひて」という書き出しは、第二段落（自讃1）の「人あまたつれて花見ありきしに」と類似している。「三塔巡礼」の折に、「横川の常行堂」に「龍華院」という古い額があって、藤原佐理と藤原行成のどちらの書か不明であると「堂僧」が「ことごとしく申し」た。それに対し、兼好は「行成ならば裏書」があるはずで、「佐理ならば裏書」がないはずだと発言した。はたして調べてみると「行成」との署名があったので、「人皆興に入る」となったという。

兼好が書道についての知識も深かったことがうかがえる。

⑥（第六段落・自讃5）

この自讃が分量としては一番少ない。

「那蘭陀寺」で「道眼聖」が、「談義」していたところ、「八災」という仏教に関わる事項を忘

れて聴衆に尋ねたが、誰も答えられなかった。そこで兼好が「局」の中から「これこれにや」と答えたので、皆が「いみじく感じ」たという話である。

兼好が仏教についての知識が、当然のことながら、深かったということがわかる。

⑦（第七段落・自讃6）

「賢助僧正」にお供をして、「加持香水」を見た時に、僧正が帰途についたが、おつきの僧都の姿が見えない。誰も探せなかったところ、兼好は、すぐに探して連れて来たという自讃である。これは学識とか博識ではなく、人を見るという勘にもすぐれていたという自讃である。

⑧（第八段落・自讃7）

兼好が千本釈迦堂で聴聞していたところ、女が寄りかかって、いかにも誘っているようなので、相手にせず立ち去ったという事件があった。じつはそれは兼好を誘いかけるはかりごとであったと判明した。

自讃7箇条のうちでは、表面的には、もっとも俗的な内容と思われるが、7箇条の最後におかれていることと、分量が自讃1に続いて長いことから、兼好にとっては、自慢したい気持ちが強いものと考えられる。

本段落は、さらに細かく三段に分けることが可能である。

第一段 「二月十五日、月あかき夜～」

第二段 「その後、ある御所さまの～」

第三段 「この事、後に聞き侍りしは～」

第一段は、女が兼好にすり寄る場面であり、この描写は淡々としているが、精細である。

第二段は、「古き女房」がそれとなく兼好に、第一段の内容をにおわせる。

第三段は、高貴な方が、兼好を陥れようとしたという事実が判明する。

以上であるが、このように事細かく事件から謎ときまでを描いたのは、自讃1にも負けない。むしろ自讃1以上であり、兼好がとくに自慢したい内容の一つであったと判断できよう。

五 『徒然草全注釈』の考えについて（※は筆者の考えである）

ここでは、『徒然草』を注釈したものの代表として『徒然草全注釈』の考えを受け、それに対し、自己の見解を明示し、本段の本質に迫りたい。

「本段は、はじめに序を置いて、以下、七箇条にわたる「自讃」を記している体裁をとって、下巻の中では、巻頭の第一三七段（「花は盛りに、月は隈なきをのみ」）とともに、最も長い章段をなしている。随筆作家としては、『徒然草』の中に、自己の生活や経験を語ることの比較的少ない兼好が、ここではそういう態度を捨てて、大いに自己を解放し、書き立てている、積極的な意欲を示しているのであるが、それも(1)「御隨身近友が自讃」に倣ったまでのことで、その意欲といっても、「させることなき事ども」を書いてみたに過ぎないという気持ちに貫かれている。そこに、『枕草子』における清少納言が、自己の才気を示すことに集中的となっているのは、根本的に違った、(2)男性らしい慎重さと自覚が認められると思う。読者たるわれわれも、この兼好の気持ちを汲んで、(3)博くゆるやかな心で、七箇条の一つ一つを受けてゆきたいものである。」

※(1)「させることなき事ども」というのは、謙辞であるから、これを鵜呑みにはできない。その「気持ちに貫かれている」ととらえるのはまずいのではないか。(2)の「男性らしい慎重さ」も、

「男性らしい」はもとより、「慎重さ」もうなずけない。(3)の「博くゆるやかな心」は不要であろう。

「自慢の第一は、最勝光院の辺に花見に行つて、馬を走らせているのを見て、「今一度、馬を馳するものならば、馬倒れて落つべし。しばし見給へ」という予言を同行者にしたのが、その通りに的中して、「人皆感ず」という結果となったというのである。これは、「御隨身近友が自讃」が、「馬芸、させることなき事」についてであることに影響されて、自分の自讃を馬芸に関するところで始めたということになるのかも知れない。(4)「馬芸」についての、兼好の関心の程度は、第一四五段（「御隨身秦重躬」）、第一八五段（「城陸奥守泰盛は」）、第一八六段（「吉田と申す馬乗り」）などにすでにあらわれていた。ここでは、それが予言として示されているが、その予言し得た根拠・理由は説明されていない。単なる思いつきがたまたま的中したにしては、自讃にも値しないはずであるから、これは、あるいは、(5)兼好が馬芸についてかなり通ずる所のあったことを心に潜ませて記しているのかもしれない。

※(4)の「第一四五段」「第一八五段」「第一八六段」には、そのとおり、「馬芸」についての内容が記されている。それらは、今で言えば、「馬」についてのプロ中のプロの神業的な「馬」についての知識と勘なのである。(5)は当然だが、兼好は自分が「馬芸」につき、先人と同様に神業的なものをもっているとして、自讃しているのである。

「第二は、『論語』中の語句の出所を即座に言いあてて、「堀川大納言」を喜ばせた話であるが、その後に「かほどの事は、兎どもも常の事なれど」と言っている所によれば、兼好は、(6)自讃はしていても、それをきわめて些細のことと考えていたものと見える。そして、後半には、「昔の人は、いささかの事をも、いみじく自讃したるなり」と前置きして、「定家卿」が、後鳥羽院の御下問に、本歌を記憶してお答え申し上げた逸事をあげて、「ことごとしく記し置かれ侍るなり」と言い、また、「九条相国伊通公」の款状においても、「殊なる事なき題目をも書き載せて、自讃せられ」たことを付加している。これによって、(7)この条の自讃の立場が、「いささかの事」を、「いみじく自讃」し、「ことごとしく記し置」いたものであることがわかる。無論、兼好が『論語』に通じていた強記の程度が発揮されているのは認められるけれども。

※(6)は、謙辞と考えられるので、「些細」と単純に決めつけるのはどうか。(7)についても同様である。

「第三は、常在光院の撞き鐘の銘の中にある詩の韻の誤りを指摘して、奉行の入道に、「よくぞ見せ奉りける。己が高名なり」と喜ばれ、その筆者の在兼卿も、「あやまり侍りけり。数行と直さるべし」と、彼の指摘をただちに認めた事実を自讃したのであるが、これも「撞き鐘の銘」という、後々までも残るものの誤りを訂正し得た所に、(8)前の第二条の、語句の出所を指示したのとは質の違った点が認められよう。しかも、兼好は、その、筆者による修正にも満足せずして、「数行も如何なるべきか。……おぼつかなし」といいう、自己の意見を書き加えているのであって、そこに、色濃く、(9)随筆作家としての生地を吐露していることがうかがわれる。また、この条により、兼好の「作文」（第一段落参照）、すなわち漢詩を作ることについての教養の程度もうかがわれることは、これまでの注釈の記す通りである。」

※(8)は、兼好の博識をあらわしたものとすれば「質」は違っているとはいえない。(9)の意図するところがよくわからない。

「第四は、横川の常行堂にあった、「竜華院」と書いてある、古い額につき、その筆者が佐理なのか行成なのか、堂僧さえも決定できなかったのに、彼が、「行成ならば裏書あるべし。佐理ならば、裏書あるべからず」という意見を提出し、その意見の通りに、行成の裏書が見いだされて、「人皆興に入」ったという自讃であるが、これも、彼の、書道の歴史についての教養の高さを思わせる事実であろう。(10)「人皆興に入る」は、第一条の「人皆感ず」と同じく、周囲の人々を感服させている点において、第二条・第三条の自讃がある特定の個人に対してのことで異なる所があると言えよう。」

※(10)についてはそのとおりである。ただし、あとに「特定の個人に対してのことで異なる」点を指摘する必要はないかと思われる。

「第五は、(11)第一七九段にも一度出ていた、那蘭陀寺の道眼上人が談義の席で、亡失した「八災」のことを聴衆に尋ねた時に、知っているかと思われた「所化」がだれひとり記憶していなかったのに、彼が、「局の内より『これこれにや』と言ひ出し」、童眼上人や座中の人たちを感心させたという自讃である。(12)第一条では馬芸、第二条では『論語』、第三条では「作文」、第四条では書道についての、彼の並々ならぬ教養・鑑識力が示されていたが、ここでは、それが仏教にまで及んでいるわけである。」

※(11)の「第一七九段」には道眼上人が博識であることを述べているので、ここでは当然それをふまえて、博識の上人の上をいく自分を、兼好が意識していることにふれるべきである。(12)はそのとおりである。この、馬芸、『論語』、作文、書道、仏教という流れ（構成）については、兼好の意図的な順番と考えるべきであろう。仏教が5番目に記されるのは面白い。

「第六は、賢助僧正の伴をして加持香水を拝観に行った時に、帰りぎわに、僧正が同行の僧都が来ないので、法師たちに探させたところ、「同じさまなる大衆多くて、え求め給はず」という有様であった。それを、兼好は、僧正から頼まれるや、式場にひっ返して、たちまちめざす僧都をつれて出たというのである。これは熟知していた法師たちにも容易に探し出せなかった人を、「同じ様なる大衆」の中からすぐに見つけ出した点を自讃したのであると思われる。それにしても、「いと久しくて出でたりしを」に対して、「帰り入りて、やがて具して出でぬ」は、実に淡々として、いかにも「させることなき事」らしくていい。(13)この僧都を大衆の中から見いだし得たのは、兼好の観察力の鋭さを示すものか、あるいは、偶然発見できた運のよさであったのか、これだけの表現では何ともわからない。」

※(13)は当然「兼好の観察力の鋭さを示す」ものであろう。他の法師たちにできなかったことが容易にできたのだから、神業的なものとして、同類なのである。

「第七は、この自讃の最後を飾るものとして、しかも、「優なる女」によりかかられた、艶っぽい話を記したものとして、古来問題にされることの多かった個所である。そして、よく読んでみると、ここは、二月十五日、月明き夜の千本の寺での部分と、「ある御所様の古き女房」に「情なしと恨み奉る人なんある」と言われたのに対して、「更にこそ心得侍らね」と言った部分と、さらに後日譚として、その夜の「御局の内」なる人のはかり事を記した部分との三段に展開していることは、第二・第三の部分の始めに、「その後」「この事、後に」と時を明示していることによっても知られる。そこで、この段で、兼好は何を自讃しているかが中心問題となるのであるが、これにつき、わたくしは、(14)「徒然草作者の描写的傾向」(『国語と国文学』昭和二十三年七月号)

の中で、次のように述べたことがある。

※(14)には「作者としては、むしろそうした関心（※兼好をはかろうとした他者の気持ち）を持たれながらも、それを外らした自分の機知を自讃しているのではあるまいか。興味を持たれるほどの自分ではあるが、単にそれに甘んじてしまわなかったところに、自己を維持し得た喜びを見出しているとすれば、これも微妙な人生の一断面として、作者の自己の本質に生きようとする一貫した生き方のほかではあり得ないと思う。」と記されており、傍線部の見方はなかなか面白いと思う。

六 結論

本段は、「序文→自賛1→自讃2→自讃3→自讃4→自讃5→自讃6→自讃7」という流れ（構成）であった。以下本稿で述べた事を整理し、まとめて結論としたい。

序文は謙辞ともいべきもので、表面的に、「させることなき事ども」をあげたのだと、捉えるのは誤りである。

自讃1から自讃7までは、その展開と構成には、かなりの注意が払われていることに注目すべきである。

自讃1に「馬」を持ってきたのは、その序文を活かすための修辞であるとともに、兼好の自讃するのは、習得した丸暗記の知識とかそういうことよりも、感覚的な英知を重んじていたことが想定される。

自讃2は『論語』であり、最大の分量を持つところから、『論語』を熟読し、仕える大納言の窮地を助けたという、博識の彼の、面目躍如といったところであろう。また、後鳥羽院、定家、伊通などの有名な先人の名前をあげているところにも、彼の誇りが感じられる。

自讃3は「撞き鐘の銘」についてだが、漢文・漢詩の知識を余すところなく示している。助言を受け入れ、訂正した相手に追いつくように、さらに疑問を呈しているところに注目したい。

自讃4は「龍華院」という学の書写者は「佐理・行成」のいずれかを知識に基づいて判断し、皆に感動されたという、書道についての博識である。

自讃5は「八災」という仏教についての博識である。それも博識とされていたであろう道眼聖の知らないことを回答したという自讃である。

自讃6は「賢助僧正」という大僧正の御供をして、行方不明となったものをすぐに見つけ出したという、勸のよさを誇っている。

自讃7は分量が自讃1に次いで多く、自讃全体のまとめとなっている。しかも内容は三段に分かれて、謎ときの要素を持つ。そういう意味ではもっとも展開に工夫をこらした自讃と言えよう。

以上論じた見解をまとめてみる。「序文」にあたる部分で、「御隨身近友」に触発されたと表現しているのは、「自讃」（自慢話）を本来快く思わない発言をしている彼にとって、言い訳めいたものであろう。「させる事なき事ども」とあるのにだまされてはならない。彼は本書のまとめの段階に来て、やはり自分が人より抜きんできていることを記したかったのである。自讃1の「馬芸」は彼の得意とするところ、かつ身近なところで、「序文」との流れをスムーズにするためのものであったと思われる。何よりも、第一四五段の「御隨身秦重躬」については、「道に長じぬる一言、神のごとし」と評価しているし、第一八五段の「城陸奥守泰盛」は、その前段の「相模守時頼」や「城介義景」との関連の上で「さうなき馬乗り」と評価しているのである。その流れに自

分も位置付けられるという自負心を読みとるべきである。自讃2は「堀川大納言」と「御所」（皇太子）、さらには「後鳥羽院」「定家」、「九条相国伊通公」などと関連させている。自讃3は文章博士で天皇に仕えた「在兼卿」、同じく天皇に仕えた能書家の「行房」と関連させている。自讃4は能書家の筆頭である「佐理・行成」を関連させている。自讃5の道眼上人は第一七九段に、中国帰りの僧侶で、学問の神様「大江匡房」を真っ向から批判出来る人と記され、その人を関連させているのである。自讃6は大僧正「賢助」を関連させている。自讃7だけが、具体的な、高貴な人・すぐれた人が記されていない。ということはうがってみれば、自讃7に自讃の気持ちは集中されているとも考えられる。兼好にたくらみをしかけたのは「御局の内より人御覧じて」とあるごとく「御局」に入られるような方で「御覧」になるような方なのである。「御覧」という表現は、いずれまとめたいと考えているが、本文中、とくに高貴な方、皇族か上流貴族にしか用いられない言葉なのである。推測だがおそらく貴族とか皇族の中でもとくに名高い御方であったのだろう。だから逆に名前をふせたのである。自讃1から自讃6までで、偉い人と同等、また偉い人を感動させたという流れはできている。自讃7にその流れが集約されたといってよい。

兼好がもっとも自讃しなかったのは自讃7である、というのが結論である。

参考文献

『徒然草』 永積安明（小学館・日本古典文学全集）

『徒然草全注釈』 安良岡康作（角川書店）

『徒然草総索引』 時枝誠記（至文堂）